

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社リボミック
【英訳名】	RIBOMIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 義一
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目16番13号
【電話番号】	03-3440-3303
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 宮崎 正是
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目16番13号
【電話番号】	03-3440-3303
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 宮崎 正是
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
事業収益 (千円)	425,577	151,220
経常利益又は経常損失 () (千円)	66,047	210,881
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	61,606	211,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,864,478	1,422,421
発行済株式総数 (株)	12,664,800	10,577,800
純資産額 (千円)	3,299,258	353,937
総資産額 (千円)	3,375,678	492,602
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	5.43	20.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.72	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	97.7	71.9

回次	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

4. 平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったので、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、当事業年度の第1四半期累計期間から四半期財務諸表を開示しているため、第11期第3四半期累計期間については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年8月20日に提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、重要な変更があった経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 共同研究開発に関する契約

契約書名	共同研究契約
契約相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成20年1月1日
契約期間	契約日から平成27年12月31日
主な契約内容	両社協議により合意した複数のターゲットを対象に、相互に技術・ノウハウを提供し、GLP適応試験を開始できる開発候補アプタマーを開発する。 大塚製薬株式会社は当該アプタマーを含有する医薬品の販売を目的とした全世界での独占的開発・販売に関するオプション権を有し、同社が権利行使を決定した場合は、両社で条件を協議の上、ライセンス契約を締結する。 大塚製薬株式会社は当社に対し、研究支援費として、当社の業務工数に応じた金額を支払う。 大塚製薬株式会社は3ヶ月前の事前通知を行うことにより本契約を解約することができる。

(注) 上記契約は契約が平成26年12月31日までとなっておりますが、平成26年12月16日に平成27年12月31日まで延長することを両者で合意いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、継続的な政府主導による経済政策や、日本銀行の金融政策により、設備投資や雇用情勢等にも改善の兆しや景気の緩やかな回復が見られています。しかしながら、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱い動きが見られ、加えて、円安による影響も懸念され先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社は自ら構築した、アプタマー創薬に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる、創薬プラットフォーム「RiboARTシステム」を活用して、各パイプラインの研究開発の進捗を図るとともに、その新規用途や新規テーマの探索に努めてまいりました。

自社創薬では、RBM004(抗NGFアプタマー)に次ぐライセンス候補品目としてRBM007(抗FGF2アプタマー)を選定しております。本アプタマーの適応疾患として、難治性の骨疾患や抗体不相応の関節疾患、癌性疼痛(特に癌の骨転移に伴うもの)、高齢者の失明の原因ともなりうる加齢黄斑変性症等を想定しており、これらの適応疾患に取り組む国内外の製薬企業とライセンスに向けた交渉を積極的に進めております。

また、既存のテーマに続く自社創薬のひとつとして、糖尿病性網膜症やアトピー性皮膚炎の悪化や慢性化の原因タンパク質として考えられている「ペリオスチン」を標的としたアプタマーの基礎・探索研究を進めてまいりました。その結果、前臨床試験を進めることが可能な新規医薬品候補物の特定に成功し、本テーマについて開発コード番号「RBM008」を設定いたしました。当社は、本テーマについて更に研究開発を推進し、糖尿病性網膜症及び重症化し現行の治療薬で満足すべき治療効果のあげられない重症アトピー性皮膚炎を適応疾患とした治療薬としての開発を進めてまいります。

さらに、RBM008に続く品目の絞り込みについても、多くの候補品の中から、市場性や競合状況等を勘案し進めております。

また、平成26年4月に藤本製薬株式会社にライセンスしたRBM004に関する物質特許について、欧州での登録許可を得ました。これにより、RBM004の欧州市場での競争優位性を高めることとなります。

共同研究では、大塚製薬株式会社との血液疾患を対象としたRBM002、及び線維症を対象としたRBM003に係る共同研究契約の期間を平成27年12月31日までの1年間延長いたしました。本契約期間の延長により、当社は引き続き研究支援費を受け取ることとなります。

また、平成26年3月より開始した大正製薬株式会社との共同研究も順調に推移しております。

さらに、東京大学医科学研究所に平成24年4月に開設した社会連携講座(「RNA医科学」社会連携研究部門)との連携のもと、新規な技術開発を引き続き推進しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間において、RBM004に係るライセンス収入、及び製薬企業との共同研究収入等による事業収益は425百万円、事業費用として研究開発費は211百万円、販売費及び一般管理費は142百万円計上し、営業利益は71百万円となりました。

また、営業外収益として共同研究先からの核酸合成等に係る実費補填にあたる受取研究開発費18百万円（当第3四半期会計期間の受取研究開発費は6百万円）、為替相場の変動に伴う為替差益2百万円（当第3四半期会計期間の為替差益は0百万円）等で21百万円、営業外費用として東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う株式公開費用8百万円、及び新株発行に伴う株式交付費18百万円（当第3四半期会計期間の株式交付費は9百万円）で26百万円計上しました。

これにより、経常利益は66百万円、四半期純利益は61百万円となりました。

なお、当社は創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較分析は記載しておりません。

(2) 財政の状況

資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて2,883百万円増加し、3,375百万円となりました。これは、現金及び預金が1,349百万円、有価証券が1,599百万円、前払費用が14百万円増加した一方で、売掛金が42百万円、未収入金が13百万円減少したこと等によるものです。なお、当第3四半期会計期間末において保有している有価証券は、新株発行により調達した資金を、研究開発への充当期まで、適切な格付けを得た安全性の高い金融商品で運用することを目的として取得したものです。

負債の部

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて62百万円減少し、76百万円となりました。これは、その他が22百万円増加した一方で、前受金が81百万円、未払金が13百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて2,945百万円増加し、3,299百万円となりました。これは、資本金が1,442百万円、資本剰余金が1,441百万円、利益剰余金が61百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は211百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間には、藤本製薬株式会社とRBM004(抗NGFアプタマー)について、ライセンス契約を締結いたしました。RBM004に次ぐライセンス候補品目として、薬効確認試験で優れた効果が、また、予備毒性試験でも十分な安全性が確認されたRBM007(抗FGF2アプタマー)を選定し、国内外の製薬企業とライセンスに向けた交渉を積極的に進めております。

また、大塚製薬株式会社との血液疾患を対象としたRBM002、及び線維症を対象としたRBM003に係る共同研究契約の期間を平成27年12月31日までの1年間延長し、研究開発を推進してまいります。

なお、創薬事業(自社創薬及び共同研究)のパイプラインのうち、基礎・探索研究段階を終え前臨床試験に進んでいるプロジェクトは下記のとおりです。

研究開発形態	Project No.	標的名	開発中の 適応症	基礎・ 探索 研究	前臨床試験			臨床試験	備考 (追加可能な適応 疾患等)
					in vitro /in vivo 試験	予備毒 性試験	GLP 試験	第Ⅰ相	
共同研究開発	RBM001	Midkine	免疫・炎 症性疾患						
共同研究開発	RBM002	非開示	血液疾患						
共同研究開発	RBM003	非開示	線維症						
自社開発 (藤本製薬ヘライ センス・アウト演)	RBM004	NGF	疼痛						
自社開発	RBM005	HMGB1	敗血症						循環器疾患 他
			線維症						
自社開発	RBM006	Autotaxin	肺線維症						癌、癌性疼痛 他
自社開発	RBM007	FGF2	骨疾患						癌、リウマチ 他
			癌性疼痛						
			線維症						
			加齢黄斑 変性症						
自社開発	RBM008	Periostin	糖尿病性 網膜症						アトピー性皮膚炎 他

さらに、当社は、平成26年11月1日付で、当社の技術をiPS細胞の実用化に応用するため、探索研究部に「iPSプロジェクト室」を設置し、iPS細胞に関する事業や研究を行っている製薬企業や大学等との連携に向けた活動、「純化」対象とする分化細胞の選定、開発済みアプタマーのiPS細胞実用化への応用可能性の調査などを進めております。

これによる、当社の研究開発活動の状況への重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,664,800	12,664,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	12,664,800	12,664,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	487,000	12,664,800	23,137	2,864,478	22,837	2,837,578

(注)新株予約権の行使によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,177,700	121,777	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	12,177,800	-	-
総株主の議決権	-	121,777	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	330,965	1,680,636
売掛金	70,308	28,032
有価証券	-	1,599,262
貯蔵品	5,725	2,802
前払費用	3,385	17,976
未収入金	22,161	8,400
その他	10,552	28
流動資産合計	443,097	3,337,140
固定資産		
有形固定資産	34,884	24,142
無形固定資産	496	322
投資その他の資産	14,124	14,073
固定資産合計	49,505	38,538
資産合計	492,602	3,375,678
負債の部		
流動負債		
未払金	28,489	14,819
未払費用	5,891	8,799
未払法人税等	3,910	11,414
前受金	99,000	18,000
その他	1,372	23,386
流動負債合計	138,665	76,419
負債合計	138,665	76,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,422,421	2,864,478
資本剰余金	1,395,921	2,837,578
利益剰余金	2,464,404	2,402,798
株主資本合計	353,937	3,299,258
純資産合計	353,937	3,299,258
負債純資産合計	492,602	3,375,678

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
事業収益	425,577
事業費用	
研究開発費	211,512
販売費及び一般管理費	142,447
事業費用合計	353,959
営業利益	71,618
営業外収益	
受取研究開発費	18,346
その他	3,061
営業外収益合計	21,407
営業外費用	
株式交付費	18,198
株式公開費用	8,780
営業外費用合計	26,978
経常利益	66,047
税引前四半期純利益	66,047
法人税等	4,441
四半期純利益	61,606

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	13,477千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月12日付で、藤本製薬株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ150,000千円増加しております。

また、当社は、平成26年9月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。この上場にあたり、平成26年9月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,268,220千円増加しております。

さらに、新株予約権の権利行使により、資本金が23,837千円、資本剰余金が23,437千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が2,864,478千円、資本剰余金2,837,578千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5.43円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	61,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,606
普通株式の期中平均株式数(株)	11,350,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.72円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数	1,703,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)1.平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2.当社は平成26年6月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社リボミック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リボミックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リボミックの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。